

陳情 30-19 (写)

「消費税増税 10% を中止して、中小零細業者の経営と暮らしを守る」
ことについての陳情

安倍政権は、2019年10月の消費税率10%への引き上げを「予定通り行っていく」としました。しかし、先の税率8%への増税後に、国内総生産（GDP）は落ち込み、個人消費や実質賃金の減少が続いています。さらに社会保障は良くなるどころか負担が増すばかりです。

また、税率10%と同時に、「複数（軽減）税率」を導入するとしています。「軽減」といっても食料品や新聞など税率を下げることなくただ8%に据え置くことです。さらに、「適格請求書」（インボイス）が義務付けられることで約500万の免税事業者が商取引から排除されるため、廃業か消費税の課税事業者になるかの選択を迫られることとなります。

私たち中小業者は、区民の暮らしと営業を守るために台東区が来年10月からの消費税増税中止の態度を表明していただくことを強く求めます。

【要望項目】

- 1、2019年10月からの消費税増税中止を求める意見書を政府に送付していただくこと

平成30年11月13日

台東区議会議長

河野 純之佐 殿